

■令和2年第3回定例会(6月5日～6月26日) 本会議で審議された主な議案とその結果

議案番号	付議事件名	議決結果
承第8号	・専決処分の認定について 令和2年度美濃市一般会計補正予算(第2号)	承認
承第9号	・専決処分の認定について 美濃市積立基金条例の一部を改正する条例について	承認
承第10号	・専決処分の認定について 美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認
承第11号	・専決処分の認定について 美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について	承認
議第37号	・令和2年度美濃市一般会計補正予算(第3号)	可決
議第38号	・令和2年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議第39号	・令和2年度美濃市病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議第40号	・美濃市健康文化交流センターの設置及び管理に関する条例について	可決
議第41号	・美濃市文化財保護条例の一部を改正する条例について	可決
議第42号	・美濃市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議第43号	・美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決
議第44号	・市有財産の無償貸付について	可決
議第45号	・美濃市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	可決
議第46号～議第54号	・美濃市農業委員会委員の任命について	同意
議第55号～議第56号	・美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第57号	・令和2年度美濃市一般会計補正予算(第4号)	可決

令和2年第4回定例会の日程

令和元年度決算、令和2年度補正予算、条例等について審議します。

・9月2日(水)10:00 本会議	・9月18日(金)10:00 総務産業建設常任委員会
・9月15日(火)10:00 一般質問	・9月23日(水)10:00 民生教育常任委員会
・9月16日(水)10:00 一般質問	・9月24日(木)10:00 民生教育常任委員会
・9月17日(木)10:00 総務産業建設常任委員会	・9月28日(月)10:00 本会議

*** 議会中継のご案内 ***
美濃市役所ホームページで、市議会本会議の生中継、録画放送がご覧になれます。

※ご視聴にあたっては、視聴方法、注意(免責)事項のご一読をお願いします。



※会議録は、美濃市図書館・各地域ふれあいセンターで閲覧できます。(概ね本会議終了3ヶ月後から)

***** 傍聴のご案内 *****
本会議並びに常任委員会は原則として公開しており、どなたでも自由に傍聴することができます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指消毒、他の傍聴者との座席の間隔をとって着席していただく等のご配慮をお願いします。また、発熱、咳、風邪症状等、体調のすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。



★編集後記★
市議会として初めて発行した「みの市議会だより」です。今後は、皆様のご意見をいただきながら、充実した誌面を目指します。(この発行費用は、議員全員で負担しています)
連絡先 0575-33-1122(内410・411) 市議会だより編集委員会
【編集委員 永田知子(委員長) 須田盛也(副委員長) 山口育男 豊澤正信 服部光由 松嶋哲也】

みの市議会だより

【No. 01】
美濃市議会
令和2年9月発行



発刊にあたって
このたび美濃市議会として、初めて「議会だより」を発刊することにいたしました。市民の皆さんには、議会について「どんな活動をしているのか?」「自分たちとは遠く離れた別の世界のこと」といったイメージをお持ちの方も多くみえるのではないのでしょうか。私たち全議員が市議会として、「議会活動に少しでも関心を持っていただきたい」、「議会としてより身近な存在でありたい」という思いを「みの市議会だより」として年4回報告いたします。「みの市議会だより」では、市のきまり(条例)やお金の使い方(予算)を決めたり、市の行っていることを調査したり(常任委員会)、質問したりする(一般質問)議会活動を掲載します。議会のできることに限りはありますが、皆様のご意見をいただきながら、少しでも市政に反映できるよう、また、誌面もより充実できるよう議員一丸となって取り組む所存です。今後とも、美濃市議会に対してご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。
美濃市議会議長 辻 文男

令和2年第3回(6月)美濃市議会定例会について

- (1)日程について
- 5月29日(金)・・・議会運営委員会・全員協議会
 - 6月5日(金)・・・本会議(議案説明・議会開会日)
 - 6月6日(土)～17日(水)・・・議案精読のため休会
 - 6月18日(木)・・・本会議(市政に対する一般質問)
 - 6月23日(火)・・・総務産業建設常任委員会(2案件)
 - 6月24日(水)・・・民生教育常任委員会(7案件)
 - 6月26日(金)・・・議会運営委員会(追加議案)・全員協議会
本会議(採決・議会閉会日)



- (2)専決処分について
- 専決処分案件(4案件)
- 承第8号 令和2年度美濃市一般会計補正予算(第2号)
総額182,846千円(新型コロナウイルス感染症対策関係)
 - 承第9号 美濃市積立基金条例の一部を改正する条例について
 - 承第10号 美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 承第11号 美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について
- *専決処分とは
本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、自ら処理することをいいます。
専決処分には地方自治法第179条に基づく専決処分(議会で承認を求める必要のあるもの)と第180条に基づく専決処分(議会には報告するだけのもの)の二種類があります。

6月議会 各議員による一般質問

質問の詳細情報は、記載のQRコードより視聴できます。

① 古田 豊議員 (無所属クラブ)



問：新型コロナウイルス感染症対策について
①感染者は安心して検査や入院ができるのか
②PCR検査は美濃病院でできないか
③一旦陰性になった人が再陽性にならないか
④災害時の避難所でのコロナ感染防止対策は
⑤感染者への差別や嫌がらせ対策はあるのか
答：①県内は、5つの医療圏域に分けられそれぞれの圏域に1つの感染症指定医療機関がある。入院可能なベッド数は30床あり、加えて一般病棟など97医療機関では458床が確保され、検査も今後1日494件可能になる。
②PCR検査は、蔓延時になれば美濃病院でも実施できるようになるかもしれない。
③再陽性になる事があるのかは分からない。
④感染者は自宅待機となり、保健所の支援を受ける。他に検温や個室の用意などに対応する。
⑤岐阜県では「感染症対策基本条例制定」を発表しており、不当な差別的扱い又誹謗中傷をしてはならないとしている。
問：非常事態宣言が出たが、マスクが手に入らなかった。食料が手に入らなくなったら大変な事になる。家庭菜園などを推奨して食料の自給率向上に努めるべきではないのか
答：地域主導で、余剰野菜を持ち寄り食品ロスを減少させる仕組みを広げ、自給意識を高め、有事の食糧不足に役立つ方策となるよう努める。

② 服部光由議員 (日本共産党美濃市議会議員)



問：コロナ感染症に対する緊急事態宣言が解除され、大幅に制限された市民生活が徐々にもどつつあるが、第2波、第3波の新型コロナウイルスの感染も予想されているなかで、感染予防対策や蔓延予防対策についてどのように考えているか
答：「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの励行」など、感染対策を予防する「新しい生活様式」の周知を図っている。特に事業者には、個別の注意事項を示し、「対策ガイドライン」や「運営マニュアル」の作成をお願いしている。医療体制については、県内の感染症指定医療機関での入院は30床あり、一般病院でも新型コロナウイルスの感染者受入病院が97か所458床を確保されている。当初は予期せぬ事態に衛生資材の確保は追い付かず、また経済活動も低下するなどの状況となった。特に観光産業の落ち込みは大きく、今なお、影響を受けている。現在、マスク・消毒剤・非接触型体温計など、衛生資材の備蓄を進めており、今後、同じような状況となっても、経済的な対策等は今回の状況を活かしていければと思っている。

③ 永田知子議員 (明るい美濃)



問：今も収束に至らないコロナ禍における、感染症拡大予防に係る必要物資の斡旋について
①まとまった枚数のマスクの購入が難しい時期に販売が可能になった経緯と、販売結果はどのようであったか
②今回の成果を踏まえ、物資を斡旋することについてどのように考えるか
答：①4月22日市内の企業の代表者からマスク6000枚の寄付があった。市民、議員から高価で入手が困難なマスクの購入の依頼があり、市長からその企業の社長に入手ルートや全世帯が購入可能な個数の確保等について相談をした。その後、販売企業を紹介され、交渉した結果、個数の確保ができた。市内の別の企業に仕入れ、販売をお願いし、承諾を得ることができた。販売結果は、5月1日から4日までの4日間、市内8か所で販売し、約8割の世帯で購入され、市外の購入も含め完売した旨を販売企業から聞いている。
②マスク、アルコール消毒液、医療機関では防護服など今なお不足状態が続き、確保に苦慮している。不足物資の想定や、斡旋は困難であり、常日頃から家族で話し合っ、生活必需物資を各家庭で備蓄しておくことが重要と思う。市としても市民生活を守るため飲料水、非常食、ベッドや毛布など備蓄している。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

美濃市における新型コロナウイルス感染症対策は、国・県からの補助金による事業や施策を優先的に採用し、市民の皆さまにとって効果的な制度として、実現できるよう取り組むことにしています。市議会では、市から提案される事業や施策について、全ての市民の皆さまにとって、できるだけ公平であることや平等であることを審議・検討しながら積極的に支援していきたいと考えています。「このコロナ禍がどこまで続くか見通しの立たない状況であること」と「予測のつかない自然災害が起こり得ること」も視野に入れて、厳しい財政状況の中で、市民の皆さんに安全・安心をお届けできる市政運営ができるよう、議会活動を通じて、しっかり見守ってまいります。

* 常任委員会について

美濃市議会には常任委員会が2つあります。市議会が取り扱う内容は数が多く、幅広い分野にわたっています。そのため、本会議で採決を行う前に、常任委員会で専門的・能率的に審査・調査します。常任委員会の活動の中心は議案審査と調査活動です。

☆一言メモ：常任委員会に審査を委託することを「付託(ふたく)」といいます。

◆総務産業建設常任委員会

◎委員長：豊澤正信 副委員長：松嶋哲也
委 員：太田照彦・古田豊・岡部忠敏・古田秀文・梅村辰郎

◎委員会が担当している内容
総務部、産業振興部、建設部と民生教育常任委員会に属さない事項を担当します。

※6月23日(火) 10:00～ 防災中央コミュニティセンター2F大会議室
※以下の付託案件(2案件)について審査を行い、すべて原案通り可決すべきものと決定しました。
①議第37号 令和2年度美濃市一般会計補正予算(第3号)中
産業課、都市整備課の所管に関する事項
②議第44号 市有財産の無償貸付について

◆民生教育常任委員会

◎委員長：永田知子 副委員長：須田盛也
委 員：佐藤好夫・山口育男・辻文男・服部光由

◎委員会が担当している内容
民生部、教育委員会、美濃病院に関する事項を担当します。

※6月24日(水) 10:00～ 防災中央コミュニティセンター2F大会議室
※以下の付託案件(7案件)について審査を行い、すべて原案通り可決すべきものと決定しました。
①議第37号 令和2年度美濃市一般会計補正予算(第3号)中
健康福祉課、保健センター、市民生活課、教育総務課、人づくり文化課の所管に関する事項
②議第38号 令和2年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第1号)
③議第39号 令和2年度美濃市病院事業会計補正予算(第1号)
④議第40号 美濃市健康文化交流センターの設置及び管理に関する条例について
⑤議第41号 美濃市文化財保護条例の一部を改正する条例について
⑥議第42号 美濃市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
⑦議第43号 美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について

◆議員活動

(仮称)新大矢田トンネル視察研修

6月30日(火)午後2時から、議会として全議員13名が参加し、(仮称)新大矢田トンネルの工事現場を視察しました。

(仮称)新大矢田トンネルは、美濃市半道から美濃市大矢田地内に至る全長3Kmの事業区間の内、1.4Kmのバイパス計画の一部(トンネル掘削延長 L=623m W=5.5m)であり、幅員狭小、急勾配、線形不良区間を解消し、観光交流や産業振興の推進、安全性の向上による円滑な交通の確保を目的として、計画が進められています。

視察では、初めに現場近くの事務所にて、現場の地質やトンネルができるまでの工法・工事概要の説明をうけました。その後、トンネル内にて掘削、ズリ出し等の現場を直接視察することができました。

一般県道上野関線は、自転車ロードレースであるツアーオブジャパン美濃ステージのコースでもあり、関市板取、洞戸、美濃市北西部から美濃市街、関市街を結ぶ重要な路線です。トンネル開通により格段に利便性が向上します。工期は平成31年3月20日～令和5年3月20日となっていますが、安全に一日でも早い完成を願っています。

